

入札公告

条件付き一般競争入札を実施するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和7年（2025年）1月8日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

特別展等展示撤収業務

2. 業務場所

下関市長府黒門東町1番1号 下関市立美術館

3. 業務内容

別紙1仕様書のとおり

4. 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5. 履行期間

令和7年2月11日から令和7年3月31日まで

6. 入札条件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。

- (3) 審査基準日において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「運送・旅行」、小分類「貨物運送」に登録されており、美術作品資料の取扱いに関する専門知識と熟練した技術を持つ人員を確保することが可能な者で、必要な機材及び資材を調達しうる業者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消の決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

7. 申請方法等

「入札参加資格確認申請書（様式1号）」に下記書類を添付し、郵送（書留郵便物に限る）又は持参すること。

8. 申請書の提出期限

- (1) 申請書提出期間 令和7年1月15日（水）午前11時（必着）
- (2) 提出先 〒752-0986
下関市長府黒門東町1番1号
下関市立美術館

9. 質問の方法

- (1) 本入札による質問はファクシミリによること。
(下関市立美術館 FAX 083-245-6768)
- (2) 質問の期限は令和7年1月14日（火）午前11時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先：下関市立美術館

1 0 . 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」で通知する。

1 1 . 入札方法

(1) 「入札書 (様式 2 号)」を下記 1 3 (2) 入札場所に持参すること。

また、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない総額の委託料を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

(3) 最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め 3 回までとする。

1 2 . 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市立美術館及び下関市ホームページ上

(2) 日時 令和 7 年 1 月 8 日 (水) 午前 1 1 時から
令和 7 年 1 月 1 5 日 (水) 午前 1 1 時まで

1 3 . 入札日時等

(1) 入札日時 令和 7 年 1 月 1 6 日 (木) 午後 2 時 0 0 分

(2) 入札場所 下関市長府黒門東町 1 番 1 号
下関市立美術館

1 4 . 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 5 . その他

(1) 代理人をして入札させるときは、「委任状 (様式 3 号)」を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 入札参加者は、入札辞退届（様式4号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (5) 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するものの入札は無効とする。
- (6) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (7) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (8) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (9) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (10) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (11) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (12) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては消せるボールペンは使用しないこと。